

# 年末年始の役場庁舎等の業務日程について



## 役場庁舎の業務日程

閉庁日 **12月31日(火)** から  
**1月5日(日)** まで

年末年始は上の期間中お休みさせていただきます。また、出生・死亡等の届出は従来どおり当直室（役場庁舎裏玄関から）で受付します。なお、役場庁舎以外の主な施設・サービスの仕事始めは次のとおりです。

施設・サービス名	日 程
福祉センター・福祉センター入舟分館・老人福祉センター 児童館・キッズルーム「あっぷる」・中央公民館	<b>1月6日(月)</b> から開始
図書館（29日(日)から休館）	<b>1月7日(火)</b> から開始

※掲載のない施設やサービスについては各施設にお問合せください。



## ごみ収集 し尿処理

燃やすごみは、**12月30日(月)**  
まで収集します

### ●ごみ収集

燃やすごみ・燃やさないごみ・資源物

12月31日(火)～1月5日(日)まで休業

※粗大ごみの収集は、12月から2月まで休業

### ●ごみの自己搬入

余市町クリーンセンター【燃やさないごみ・粗大ごみ】

12月31日(火)～1月5日(日)まで受入休止

### ●し尿収集

12月31日(火)～1月5日(日)まで休業

ごみに関する問合せ 環境対策課 廃棄物対策グループ ☎21-2118

し尿に関する問合せ 北後志衛生施設組合 ☎22-4489・北後志清掃企業組合 ☎21-2660



## モラルを守って快適な 冬を過ごしましょう

行政と町民が互いに手をたずさえて、秩序ある効率的な除排雪作業を行い、安全で、快適な冬をすごせるようご協力をお願いします。

### 15センチ以上の降雪で出勤

町では15cm以上の降雪を目安に深夜から除雪作業を開始し、通勤・通学時間までに作業が終了するよう取り組んでいますが、明け方の降雪の場合は交通量が増加し、事故の危険性が増すことから、除雪作業ができないことがあります。

### 除雪の大敵“路上駐車”

除排雪作業時に路上に車が放置されていると、除排雪作業の停滞や交通事故を招く要因となります。

場合によっては除排雪ができずに地域の方々にご迷惑がかかりますので、路上駐車は絶対にしないようお願いいたします。

### 玄関前の雪かきは各家庭で

例年、「玄関前に雪を置いていけないほしい」といった声が寄せられますが、限られた予算と時間の中で除雪作業を行っているため、道路脇に雪をよけるかたちの除雪となっています。玄関前によせた雪を取り除くことまではできませんので、各家庭において処理されるようお願いいたします。

自力で除雪できない高齢者世帯や身体障がい者世帯など、一定の要件を満たす場合は、生活用道路確保のため、玄関先の除雪サービスを受けられる場合があります。

問合せ 福祉課 高齢者福祉グループ  
☎21-2120

※各地域の除雪委託業者や雪捨て場、除雪に関する問合せ先などについては、今月号の折り込みチラシでご確認ください。  
※雪の堆積場所などとしてご協力いただける方は、情報をお寄せください。

問合せ 建設課 維持グループ ☎21-2128